

介護老人保健施設たんぽぽ入所 2F加算型個室 単位円：日額(月額)

令和8年6月1日～

第4段階	(例)補足給付対象外の方(基準費用額)				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	717	763	828	883	932
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算 I	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
食費	¥1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	4,750	4,796	4,861	4,916	4,965
月額合計(30日)	142,500	143,880	145,830	147,480	148,950

第3段階②	(例)世帯全員が住民税非課税で年金120万円超				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	717	763	828	883	932
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算 I	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
食費	¥1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	4,052	4,098	4,163	4,218	4,267
月額合計(30日)	121,560	122,940	124,890	126,540	128,010

第3段階①	(例)世帯全員が住民税非課税で年金80.9万円超120万円以下				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	717	763	828	883	932
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算 I	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
食費	¥650	650	650	650	650
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	3,342	3,388	3,453	3,508	3,557
月額合計(30日)	100,260	101,640	103,590	105,240	106,710

第2段階	(例)世帯全員が住民税非課税で年金80.9万円以下				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	717	763	828	883	932
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算 I	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥550	550	550	550	550
食費	¥390	390	390	390	390
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	2,262	2,308	2,373	2,428	2,477
月額合計(30日)	67,860	69,240	71,190	72,840	74,310

第1段階	(例)生活保護受給者など				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	717	763	828	883	932
在宅復帰支援機能加算Ⅰ	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥550	550	550	550	550
食費	¥300	300	300	300	300
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	2,172	2,218	2,283	2,338	2,387
月額合計(30日)	65,160	66,540	68,490	70,140	71,610

※H30年8月1日より介護保険負担割合が3割の方は介護保険負担分は3割となります。

※日用品代については施設で準備しているものを使用される場合のみ徴収致します。個人の物品を使用も可能です。

※療養食加算(6単位/1食)

※(改正)初期加算(Ⅰ)(60単位/日/入所後30日まで)(Ⅱ)(30単位/日 入所後30日まで)

※(新設)退所時栄養情報連携加算(70単位/月に1回を限度)

※(新設)協力医療機関連携加算(Ⅰ)(50単位/月)(Ⅱ)(5単位/月)

※(新設)認知症チームケア推進加算(Ⅰ)(150単位/月)(Ⅱ)(120単位/月)

※(新設)高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(10単位/月)(Ⅱ)(5単位/月)

※(新設)生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(100単位/月)(Ⅱ)(10単位/月)

※(新設)新興感染症等施設療養費(240単位/月に1回連続する5日までを限度)

※(新設)高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数に1.0%減算

※(新設)業務継続計画未策定減算 所定単位数に3.0%減算

※(改正)退所時情報提供加算(Ⅰ)(500単位/回)(Ⅱ)(250単位/回)

正)ターミナルケア加算(死亡日1900単位)(2~3日前910単位/日)(4~30日前160単位/日)(31~45日前72単位)

※(改正)かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰイ)(140単位/回)(Ⅰロ)(70単位/回)(Ⅱ)(240単位/回)

※(改正)リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)(53単位/月)(Ⅱ)(33単位/月)

※(改正)所定疾患施設療養費(Ⅰ)(239単位/日)(肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不

※(改正)所定疾患施設療養費(Ⅱ)(480単位/日)

※緊急時施設療養費(518単位/日)(月に1回3日を限度)(救急救命医療が必要な投薬・注射・検

※科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(40単位/月)(Ⅱ)(60単位/月)

※安全対策体制加算(20単位/入所時に1回)

※安全管理体制未実施減算(-5単位/日)

※栄養ケア・マネジメントの未実施(-14単位/日)

※再入所時栄養連携加算(200単位/回)(1人につき1回が限度)

※自立支援促進加算(300単位/月)

※経口維持加算Ⅰ(400単位/月)経口維持加算Ⅱ(100単位/月)

※経口移行加算(28単位/日)

※褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(3単位/月)(Ⅱ)(13単位/月)

※排せつ支援加算(Ⅰ)(10単位/月)(Ⅱ)(15単位/月)(Ⅲ)(20単位/月)

※口腔衛生管理加算(Ⅰ)(90単位/月)(Ⅱ)(110単位/月)

※入退所前連携加算(Ⅰ)(600単位/回)(Ⅱ)(400単位/回)

※入所前後訪問指導加算(Ⅰ)(450単位/回)

※入所前後訪問指導加算(Ⅱ)(480単位/回)

※認知症専門ケア加算(Ⅰ)(3単位/日)(Ⅱ)(4単位/日)

※認知症行動・心理症状緊急対応加算(200/日)

※認知症情報提供加算(350単位/回)

※若年性認知症利用者受入加算(120単位/日)

※地域連携診療計画情報提供加算(300単位/回)

※訪問看護指示加算(300単位/回)(1回を限度)

※外泊時費用(362単位/日)(6日を限度外泊初日、帰宅日は数えず)

※外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)(800単位/日)

※試行的退所時指導加算(400単位/回)

その他、必要に応じた加算があります。

介護老人保健施設たんぽぽ入所 2F加算型多床室 単位円:日額(月額)

令和8年6月1日～

第4段階	(例)補足給付対象外の方【基準費用額】				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	793	843	908	961	1,012
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算 I	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥437	437	437	437	437
食費	¥1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
日用品	¥250	250	250	250	250
0	3,535	3,585	3,650	3,703	3,754
月額合計(30日)	106,050	107,550	109,500	111,090	112,620

第3段階②	(例)世帯全員が住民税非課税で年金120万円超				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	793	843	908	961	1,012
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算 I	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥430	430	430	430	430
食費	¥1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	3,188	3,238	3,303	3,356	3,407
月額合計(30日)	95,640	97,140	99,090	100,680	102,210

第3段階①	(例)世帯全員が住民税非課税で年金80.9万円超120万円以下				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	793	843	908	961	1,012
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算 I	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥430	430	430	430	430
食費	¥650	650	650	650	650
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	2,478	2,528	2,593	2,646	2,697
月額合計(30日)	74,340	75,840	77,790	79,380	80,910

第2段階	(例)世帯全員が住民税非課税で年金80.9万円以下				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	793	843	908	961	1,012
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算 I	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥430	430	430	430	430
食費	¥390	390	390	390	390
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	2,218	2,268	2,333	2,386	2,437
月額合計(30日)	66,540	68,040	69,990	71,580	73,110

第1段階	(例)生活保護受給者など				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費(改正)	793	843	908	961	1,012
在宅復帰支援機能加算Ⅰ	51	51	51	51	51
短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	258	258	258	258	258
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
居住費	¥0	0	0	0	0
食費	¥300	300	300	300	300
日用品	¥250	250	250	250	250
日額合計	1,698	1,748	1,813	1,866	1,917
月額合計(30日)	50,940	52,440	54,390	55,980	57,510

※H30年8月1日より介護保険負担割合が3割の方は介護保険負担分は3割となります。

※療養食加算(6単位/1食)

※(改正)初期加算(Ⅰ)(60単位/日/入所後30日まで)(Ⅱ)(30単位/日 入所後30日まで)

※(新設)退所時栄養情報連携加算(70単位/月に1回を限度)

※(新設)協力医療機関連携加算(Ⅰ)(50単位/月)(Ⅱ)(5単位/月)

※(新設)認知症チームケア推進加算(Ⅰ)(150単位/月)(Ⅱ)(120単位/月)

※(新設)高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(10単位/月)(Ⅱ)(5単位/月)

※(新設)生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(100単位/月)(Ⅱ)(10単位/月)

※(新設)新興感染症等施設療養費(240単位/月に1回連続する5日までを限度)

※(新設)高齢者虐待防止措置未実施減算

※(新設)業務継続計画未策定減算

※(改正)退所時情報提供加算(Ⅰ)(500単位/回)(Ⅱ)(250単位/回)

正)ターミナルケア加算(死亡日1900単位)(2~3日前910単位/日)(4~30日前160単位/日)(31~45日前72単位)

※(改正)かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰイ)(140単位/回)(Ⅰロ)(70単位/回)(Ⅱ)(240単位/回)

※(改正)リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)(53単位/月)(Ⅱ)(33単位/月)

※(改正)所定疾患施設療養費(Ⅰ)(239単位/日)(肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不

※(改正)所定疾患施設療養費(Ⅱ)(480単位/日)

※緊急時施設療養費(518単位/日)(月に1回3日を限度)(救急救命医療が必要な投薬・注射・検

※科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(40単位/月)(Ⅱ)(60単位/月)

※安全対策体制加算(20単位/入所時に1回)

※安全管理体制未実施減算(-5単位/日)

※栄養ケア・マネジメントの未実施(-14単位/日)

※再入所時栄養連携加算(200単位/回)(1人につき1回が限度)

※自立支援促進加算(300単位/月)

※経口維持加算Ⅰ(400単位/月)経口維持加算Ⅱ(100単位/月)

※経口移行加算(28単位/日)

※褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(3単位/月)(Ⅱ)(13単位/月)

※排せつ支援加算(Ⅰ)(10単位/月)(Ⅱ)(15単位/月)(Ⅲ)(20単位/月)

※口腔衛生管理加算(Ⅰ)(90単位/月)(Ⅱ)(110単位/月)

※入退所前連携加算(Ⅰ)(600単位/回)(Ⅱ)(400単位/回)

※入所前後訪問指導加算(Ⅰ)(450単位/回)

※入所前後訪問指導加算(Ⅱ)(480単位/回)

※認知症専門ケア加算(Ⅰ)(3単位/日)(Ⅱ)(4単位/日)

※認知症行動・心理症状緊急対応加算(200/日)

※認知症情報提供加算(350単位/回)

※若年性認知症利用者受入加算(120単位/日)

※地域連携診療計画情報提供加算(300単位/回)

※訪問看護指示加算(300単位/回)(1回を限度)

※外泊時費用(362単位/日)(6日を限度外泊初日、帰宅日は数えず)

※外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)(800単位/日)

※試行的退所時指導加算(400単位/回)

その他、必要に応じた加算があります。

介護老人保健施設たんぽぽ短期入所(予防短期入所) 2F加算型個室 単位円:日額(月額)

令和8年6月1日～

第4段階	(例)補足給付対象外の方【基準費用額】						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	579	726	753	801	864	918	971
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
食費	¥1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	4,354	4,501	4,528	4,576	4,639	4,693	4,746
月額合計(30日)			135,840	137,280	139,170	140,790	142,380

第3段階②	(例)世帯全員が住民税非課税で年金120万円超						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	579	726	753	801	864	918	971
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
食費	¥1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	3,596	3,743	3,770	3,818	3,881	3,935	3,988
月額合計(30日)			113,100	114,540	116,430	118,050	119,640

第3段階①	(例)世帯全員が住民税非課税80.9万円超120万円以下						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	579	726	753	801	864	918	971
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
食費	¥1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	3,296	3,443	3,470	3,518	3,581	3,635	3,688
月額合計(30日)			104,100	105,540	107,430	109,050	110,640

第2段階	(例)世帯全員が住民税非課税で年金80.9万円以下						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	579	726	753	801	864	918	971
在宅復帰支援機能加算Ⅰ	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥550	550	550	550	550	550	550
食費	¥600	600	600	600	600	600	600
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	2,076	2,223	2,250	2,298	2,361	2,415	2,468
月額合計(30日)			67,500	68,940	70,830	72,450	74,040

第1段階	(例)生活保護受給者など						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	579	726	753	801	864	918	971
在宅復帰支援機能加算Ⅰ	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥550	0	550	550	550	550	550
食費	¥300	300	300	300	300	300	300
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	1,226	1,923	1,950	1,998	2,061	2,115	2,168
月額合計(30日)			58,500	59,940	61,830	63,450	65,040

※H30年8月1日より介護保険負担割合が3割の方は介護保険負担分は3割となります。

※日用品代については施設で準備しているものを使用される場合のみ徴収致します。個人の物品を使用も可能です。

※(新設)口腔連携強化加算(50単位/1月に1回を限度)

※(新設)生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(100単位/月)(Ⅱ)(10単位/月)

※(改正)総合医学管理加算(275単位/10日を限度)

※療養食加算(8単位/1食)(1日に3回を限度)

※認知症専門ケア加算(Ⅰ)(3単位/日)(Ⅱ)(4単位/日)

※緊急短期入所受入対応加算(90単位/7日を限度。家族の疾病等やむを得ない14日を限度)

※個別リハビリテーション実施加算(240単位/日)

※送迎加算(184単位/片道)

※緊急時治療管理(518単位/日)(限度額対象外)

※若年性認知症利用者受入加算(120単位/日)

※認知症行動・心理症状緊急対応加算(200単位/7日を限度)

※重度療養管理加算(120単位/日)(要介護4、5に限る)

①常時喀痰吸引を実施している

②人工呼吸器を使用している

③中心静脈注射を実施している

④人工腎臓を実施しており、かつ重篤な合併症を有する状態

⑤重篤な心機能障害、呼吸障害等によりモニター測定を実施している状態

⑥膀胱又は直腸の機能障害の程度が身障害4級以上でありストーマの処置を実施している状態

⑦経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態

⑧褥瘡に対する治療を実施している状態

⑨気管切開が行われている状態

介護老人保健施設たんぼ短期入所(予防短期入所) 2F加算型多床室 単位円:日額(月額)

令和8年6月1日～

第4段階	(例)補足給付対象外の方【基準費用額】						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	613	774	830	880	944	997	1,052
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥437	437	437	437	437	437	437
食費	¥1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	3,097	3,258	3,314	3,364	3,428	3,481	3,536
月額合計(30日)			99,420	100,920	102,840	104,430	106,080

第3段階②	(例)世帯全員が住民税非課税で年金120万円超						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	613	774	830	880	944	997	1,052
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥430	430	430	430	430	430	430
食費	¥1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	2,690	2,851	2,907	2,957	3,021	3,074	3,129
月額合計(30日)			87,210	88,710	90,630	92,220	93,870

第3段階①	(例)世帯全員が住民税非課税80.9万円超120万円以下						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	613	774	830	880	944	997	1,052
在宅復帰支援機能加算 I	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算 I 口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥430	430	430	430	430	430	430
食費	¥1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	2,390	2,551	2,607	2,657	2,721	2,774	2,829
月額合計(30日)			78,210	79,710	81,630	83,220	84,870

第2段階	(例)世帯全員が住民税非課税で年金80.9万円以下						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	613	774	830	880	944	997	1,052
在宅復帰支援機能加算Ⅰ	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥430	430	430	430	430	430	430
食費	¥600	600	600	600	600	600	600
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	1,990	2,151	2,207	2,257	2,321	2,374	2,429
月額合計(30日)			66,210	67,710	69,630	71,220	72,870

第1段階	(例)生活保護受給者など						
	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所療養介護費(改正)	613	774	830	880	944	997	1,052
在宅復帰支援機能加算Ⅰ	51	51	51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24	24	24
介護職員等処遇改善加算Ⅰ口	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%	※9.7%
滞在費	¥0	0	0	0	0	0	0
食費	¥300	300	300	300	300	300	300
日用品	¥250	250	250	250	250	250	250
日額合計	1,260	1,421	1,477	1,527	1,591	1,644	1,699
月額合計(30日)			44,310	45,810	47,730	49,320	50,970

※H30年8月1日より介護保険負担割合が3割の方は介護保険負担分は3割となります。

※(新設)新型コロナウイルス感染症への対応 0.1%(令和3年9月30日まで)

※(新設)総合医学管理加算(275単位/7日を限度)

※(改正)療養食加算(8単位/1食)

※(改正)認知症専門ケア加算(Ⅰ)(3単位/日)(Ⅱ)(4単位/日)

※(改正)緊急短期入所受入対応加算(90単位/7日を限度。家族の疾病等やむを得ない14日を限度)

※個別リハビリテーション実施加算(240単位/日)

※送迎加算(184単位/片道)

※緊急時治療管理(518単位/日)(限度額対象外)

※若年性認知症利用者受入加算(120単位/日)

※認知症行動・心理症状緊急対応加算(200単位/7日を限度)

※重度療養管理加算(120単位/日) 要介護4~5であり

- ①常時喀痰吸引を実施している
- ②人呼吸器を使用している
- ③中心静脈注射を実施している
- ④人工腎臓を実施しており、かつ重篤な合併症を有する状態
- ⑤重篤な心機能障害、呼吸障害等によりモニター測定を実施している状態
- ⑥膀胱又は直腸の機能障害の程度が身障害4級以上でありストーマの処置を実施している状態
- ⑦経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態
- ⑧褥瘡に対する治療を実施している状態
- ⑨気管切開が行われている状態